

## 「岐阜県食品表示監視協議会」概要

最近の食品表示の偽装の発生等により、消費者の食品表示に対する不安感、不信感が高まっています。

こうした中で、不適正な食品表示に関して、問題のある事業者に対する食品表示に関連する法律に基づく処分等、必要な対応が迅速かつ円滑に実施されるよう、関係する各機関との間で情報の共有や意見交換を行うことにより、連携強化を図ることを目的として、「岐阜県食品表示監視協議会」を設置しました。

日 時：平成20年4月24日（木） 14：00～15：30

場 所：東海農政局岐阜農政事務所 大会議室（岐阜市中鶉2丁目26番地）

構成員：○岐阜県

環境生活部環境生活政策課消費生活対策監

健康福祉部生活衛生課食品安全推進室長

○岐阜県警察本部

生活安全部生活環境課長

○岐阜市

健康部保健所食品衛生課長

○独立行政法人農林水産消費安全技術センター

名古屋センター表示指導課長

○東海農政局岐阜農政事務所

消費・安全部安全管理課長

消費・安全部表示・規格課長

内 容：①食品表示監視協議会設置要領の決定について  
②幹事会（窓口担当者）の運営についての決定について  
③その他（プレスリリースおよび次回開催について）



開催の挨拶をする岐阜農政事務所長



取組状況を説明する構成員の方